# 令和2年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定について

#### 1 目的

区では青少年の健全育成の諸施策を推進するため「練馬区青少年育成活動方針」を 策定している。

昭和50年に「練馬区青少年育成基本構想」として、青少年育成地区委員の活動の 目安として始め、昭和55年からは育成活動方針という名前になり、平成13年に育成 地区委員の活動指針として、現在の形となる。平成19年には区内小・中学校の全保 護者にも配付を始め、平成22年から区内保育園・幼稚園の全保護者へと配付を開始 している。

練馬区青少年育成活動方針については、毎年度策定しており、令和2年度も引き続き策定する。

また、策定した練馬区青少年育成活動方針(リーフレット)の活用方法等について も検討する。

## 2 策定スケジュール(案)

7月16日(火) 第1回青少年問題協議会にて審議

#### ↓ 諮問

9月~12月 青少年対策連絡会にて諮問事項の検討 (4~5回) 「青少年育成活動方針」の青少年対策連絡会案を作成

### → 答申

1月21日(火) 第2回青少年問題協議会にて答申を審議・決定